

2025年度第2四半期（中間）決算のお知らせ

株式会社かんぽ生命保険（取締役兼代表執行役社長 谷垣 邦夫）の2025年度中間会計期間（2025年4月1日～2025年9月30日）の決算をお知らせいたします。

<目 次>

1. 主要業績	…… 1 頁
2. 一般勘定資産の運用状況	…… 3 頁
3. 資産運用の実績（一般勘定）	…… 5 頁
4. 中間貸借対照表	…… 11 頁
5. 中間損益計算書	…… 12 頁
6. 中間株主資本等変動計算書	…… 13 頁
7. 経常利益等の明細（基礎利益）	…… 24 頁
8. 保険業法に基づく債権の状況	…… 26 頁
9. ソルベンシー・マージン比率	…… 27 頁
10. 特別勘定の状況	…… 28 頁
11. 保険会社及びその子会社等の状況	…… 28 頁

以 上



1. 主要業績

(1) 保有契約高及び新契約高

・保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	2024年度末		2025年度 中間会計期間末			
	件 数	金 額	件 数	金 額		
				前年度末比	前年度末比	前年度末比
個人保険	12,786	354,079	12,442	97.3	343,094	96.9
個人年金保険	421	5,796	367	87.2	5,054	87.2
団体保険	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

・新契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	2024年度 中間会計期間				2025年度 中間会計期間					
	件 数	金 額			件 数	金 額				
		新契約	転換による 純増加			前年 同期比	前年 同期比	新契約	転換による 純増加	
個人保険	521	13,716	13,716	0	248	47.7	6,815	49.7	6,815	0
個人年金保険	0	7	7	—	0	46.3	2	37.6	2	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。

2. 個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。

(2) 年換算保険料

・保有契約

(単位：億円、%)

区 分	2024年度末	2025年度 中間会計期間末	前年度末比
個人保険	21,372	20,680	96.8
個人年金保険	1,517	1,323	87.2
合計	22,890	22,004	96.1
うち医療保障・ 生前給付保障等	2,964	2,893	97.6

・新契約

(単位：億円、%)

区 分	2024年度 中間会計期間	2025年度 中間会計期間	前年同期比
個人保険	1,130	566	50.1
個人年金保険	0	0	37.1
合計	1,131	566	50.1
うち医療保障・ 生前給付保障等	41	33	79.1

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額）。

2. 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障がい事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

3. 新契約年換算保険料は、新契約に転換による純増加を加えた数値です。

2. 一般勘定資産の運用状況

(1) 運用環境

2025年度上期の日本経済は、米国の関税政策の影響が懸念される中でも旺盛な設備投資や好調な企業業績、サービス分野を中心とした底堅い個人消費を背景に緩やかに回復しました。米国経済は、金融引締め政策や関税政策の影響から雇用の軟化が見られたものの、個人消費や設備投資が下支えし、底堅く推移しました。欧州経済は、金融緩和により個人消費など内需が下支えたものの、米国の関税政策に伴う対米輸出の減少から減速しました。

こうした経済状況の中、運用環境は以下のようになりました。

国内債券市場

国内長期金利は、米国の関税政策による景気への懸念から一時1.13%程度まで低下しましたが、その後は関税への警戒感が徐々に和らいだことや将来的な財政支出拡大への警戒感、国債需給の悪化などを背景に上昇し、9月末は1.64%程度となりました。

国内株式市場

日経平均株価は、米国の関税政策による景気への懸念から4月上旬に一時31,000円台まで急落しましたが、その後は警戒感が徐々に和らいだことなどから反発しました。7月に関税政策の緩和を日米で合意したことや、参院選の結果および首相辞任による将来的な財政支出拡大期待、堅調な企業業績などを背景に上昇し史上最高値を更新し、9月末は44,000円台となりました。

外国為替市場

ドル円は、4月の米国の関税政策発表を受けて一時140円台まで円高ドル安となったものの、警戒感が徐々に和らいだことや米国の底堅い経済指標を受け反発し、円安ドル高基調で推移しました。その後は日本銀行の利上げ期待も台頭し概ねレンジの推移となり、9月末は147円台となりました。

ユーロ円は、米国の関税政策による他通貨買いの動きや、欧州圏の景気回復期待、日本との金利差などを背景に上昇基調で推移し、9月末は173円台となりました。

(2) 運用方針

当社では、健全経営を維持し保険金等の支払いを確実に行うため、ALMの考え方に基づく運用を基本としています。具体的には、負債の特性と親和性の高い円金利資産を中心に、資産と負債をマッチングさせる運用を基本とし、金利リスクの軽減を図りつつ安定的な収益獲得を目指しています。

また、適切なリスク管理のもとで外国証券や株式などの収益追求資産を運用し、収益の向上に努めています。

(3) 運用実績の概況

〔資産の状況〕

総資産残高は、前期末59兆5,555億円に比べ5,641億円減少し、58兆9,914億円となりました。

株式、外国証券等の収益追求資産については、日経平均株価等の上昇により、主に含み益が増加したことにより残高は増加しました。

国内の公社債については、安定的な収益が確保できる資産として長期債及び超長期債を中心に運用を行いましたが、償還等により残高は減少しました。

貸付金については、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構（以下「郵政管理・支援機構」という。）への貸付、シンジケート・ローン、地方公共団体貸付、保険約款貸付を実施しており、郵政管理・支援機構への貸付金の償還により残高は減少しました。

〔運用収支の状況〕

資産運用収益については、金銭の信託運用益は増加したものの、有価証券売却益及び為替差益等が減少したことにより、前年同期比197億円減の6,214億円となりました。

資産運用費用については、金融派生商品費用は減少したものの、有価証券売却損等の増加により、前年同期比88億円増の1,439億円となりました。

その結果、資産運用収支は、前年同期比285億円減少し、4,775億円となりました。

3. 資産運用の実績（一般勘定）

（1）資産の構成

（単位：億円、％）

区 分	2024年度末		2025年度 中間会計期間末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	20,003	3.4	17,462	3.0
買現先勘定	6,049	1.0	4,608	0.8
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	232	0.0	222	0.0
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	64,600	10.8	72,600	12.3
有価証券	465,286	78.1	459,876	78.0
公社債	416,398	69.9	408,876	69.3
株式	5,946	1.0	6,973	1.2
外国証券	20,245	3.4	21,610	3.7
公社債	18,285	3.1	19,692	3.3
株式等	1,959	0.3	1,917	0.3
その他の証券	22,696	3.8	22,415	3.8
貸付金	25,300	4.2	23,375	4.0
不動産	1,200	0.2	1,189	0.2
繰延税金資産	7,283	1.2	5,040	0.9
その他	5,606	0.9	5,546	0.9
貸倒引当金	△7	△0.0	△9	△0.0
合計	595,555	100.0	589,914	100.0
うち外貨建資産	41,311	6.9	44,421	7.5

（注）不動産については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しております。

(2) 資産の増減

(単位：億円)

区 分	2024年度 中間会計期間	2025年度 中間会計期間
現預金・コールローン	4,844	△2,540
買現先勘定	△1,015	△1,440
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	△11	△9
商品有価証券	—	—
金銭の信託	△691	8,000
有価証券	808	△5,410
公社債	2,488	△7,522
株式	△58	1,027
外国証券	△2,339	1,365
公社債	△2,307	1,407
株式等	△32	△41
その他の証券	758	△280
貸付金	△4,876	△1,925
不動産	△12	△10
繰延税金資産	534	△2,242
その他	△392	△59
貸倒引当金	△0	△1
合計	△811	△5,641
うち外貨建資産	△2,300	3,109

(注) 不動産については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しております。

(3) 資産運用収益

(単位：億円)

区 分	2024年度 中間会計期間	2025年度 中間会計期間
利息及び配当金等収入	4,461	4,309
預貯金利息	5	37
有価証券利息・配当金	4,152	4,009
貸付金利息	62	59
機構貸付金利息	202	159
不動産賃貸料	—	—
その他利息配当金	37	43
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	1,126	1,684
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	641	218
国債等債券売却益	—	47
株式等売却益	124	125
外国証券売却益	516	45
その他	—	—
有価証券償還益	0	1
金融派生商品収益	—	—
為替差益	182	0
貸倒引当金戻入額	0	0
その他運用収益	0	0
合計	6,412	6,214

(4) 資産運用費用

(単位：億円)

区 分	2024年度 中間会計期間	2025年度 中間会計期間
支払利息	44	138
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	910	1,032
国債等債券売却損	776	845
株式等売却損	6	46
外国証券売却損	127	21
その他	—	119
有価証券評価損	—	—
国債等債券評価損	—	—
株式等評価損	—	—
外国証券評価損	—	—
その他	—	—
有価証券償還損	0	1
金融派生商品費用	378	239
為替差損	—	—
貸倒引当金繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	16	28
合計	1,351	1,439

(5) 売買目的有価証券の評価損益

売買目的有価証券は保有しておりません。

(6) 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

(単位：億円)

区 分	2024年度末					2025年度中間会計期間末				
	帳簿 価額	時 価	差 損 益			帳簿 価額	時 価	差 損 益		
				差 益	差 損				差 益	差 損
満期保有目的の 債券	314,253	301,440	△12,812	7,334	20,147	309,508	288,519	△20,988	4,887	25,875
責任準備金対応 債券	72,437	65,223	△7,214	911	8,125	71,278	62,539	△8,739	651	9,390
子会社・ 関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	125,580	147,196	21,616	27,469	5,853	127,954	157,149	29,195	35,125	5,930
公社債	33,035	29,907	△3,127	42	3,170	32,161	28,289	△3,871	42	3,913
株式	19,622	35,092	15,470	15,814	344	20,763	42,141	21,378	21,582	203
外国証券	34,068	43,937	9,869	10,555	686	35,559	46,915	11,355	11,972	617
公社債	18,404	18,085	△318	367	685	19,650	19,492	△157	457	614
株式等	15,664	25,852	10,187	10,188	1	15,909	27,422	11,513	11,515	2
その他の証券	28,423	27,826	△596	1,055	1,651	27,547	27,880	332	1,527	1,194
買入金銭債権	231	232	1	1	—	223	222	△0	0	0
譲渡性預金	10,200	10,200	—	—	—	11,700	11,700	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	512,271	513,860	1,589	35,716	34,126	508,741	508,208	△532	40,664	41,197
公社債	419,526	396,382	△23,143	8,289	31,433	412,748	379,160	△33,587	5,580	39,168
株式	19,622	35,092	15,470	15,814	344	20,763	42,141	21,378	21,582	203
外国証券	34,268	44,127	9,858	10,555	697	35,759	47,103	11,343	11,972	629
公社債	18,604	18,275	△328	367	696	19,850	19,680	△169	457	626
株式等	15,664	25,852	10,187	10,188	1	15,909	27,422	11,513	11,515	2
その他の証券	28,423	27,826	△596	1,055	1,651	27,547	27,880	332	1,527	1,194
買入金銭債権	231	232	1	1	—	223	222	△0	0	0
譲渡性預金	10,200	10,200	—	—	—	11,700	11,700	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 金銭の信託のうち売買目的有価証券以外のものを含み、その帳簿価額、差損益は、それぞれ、2024年度末が35,771億円、24,557億円、2025年度中間会計期間末が37,167億円、31,143億円です。

2. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表から除いています。

- ・市場価格のない株式等及び組合出資金の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：億円)

区 分	2024年度末	2025年度 中間会計期間末
子会社・関連会社株式	1,875	1,910
その他有価証券	1,501	1,515
国内株式	42	42
外国株式	236	216
その他	1,222	1,256
合計	3,376	3,425

(注) 金銭の信託のうち売買目的有価証券以外のものを含んでおります(2024年度末：1,222億円、2025年度中間会計期間末：1,256億円)。

(注) 有価証券の時価情報には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでおります。

(7) 金銭の信託の時価情報

(単位：億円)

区 分	2024年度末					2025年度中間会計期間末				
	貸 借 対照表 計上額	時 価	差 損 益			貸 借 対照表 計上額	時 価	差 損 益		
			差	益	差 損			差	益	差 損
金銭の信託	63,302	63,302	—	—	—	71,247	71,247	—	—	—

- ・運用目的の金銭の信託
運用目的の金銭の信託は保有しておりません。
- ・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

(単位：億円)

区 分	2024年度末					2025年度中間会計期間末				
	帳簿 価額	時 価	差 損 益			帳簿 価額	時 価	差 損 益		
			差	益	差 損			差	益	差 損
満期保有 目的の 金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金 対応の 金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の 金銭の信託	38,745	63,302	24,557	24,955	398	40,104	71,247	31,143	31,369	225

(注) 時価開示の対象としていないその他の金銭の信託は、2024年度末が1,297億円、2025年度中間会計期間末が1,352億円です。

4. 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	期 別	2024年度末 要約貸借対照表 (2025年3月31日現在)	2025年度 中間会計期間末 (2025年9月30日現在)
		金 額	金 額
(資産の部)			
現金及び預貯金		1,970,343	1,716,298
コールローン		30,000	30,000
買現先勘定		604,914	460,826
買入金銭債権		23,215	22,286
金銭の信託		6,460,029	7,260,092
有価証券		46,528,662	45,987,625
（うち国債）	(	35,390,389)	(34,857,346)
（うち地方債）	(	2,123,485)	(2,099,964)
（うち社債）	(	4,126,013)	(3,930,348)
（うち株式）	(	594,608)	(697,322)
（うち外国証券）	(	2,024,510)	(2,161,060)
貸付金		2,530,051	2,337,526
保険約款貸付		159,074	161,798
一般貸付		754,604	727,720
機構貸付		1,616,372	1,448,007
有形固定資産		140,266	138,121
無形固定資産		120,899	129,783
代理店貸		10,872	11,559
再保険貸		10,641	15,467
その他資産		398,023	378,684
繰延税金資産		728,362	504,066
貸倒引当金		△766	△929
資産の部合計		59,555,517	58,991,410
(負債の部)			
保険契約準備金		50,165,652	49,135,783
支払備金		314,993	292,739
責任準備金		48,765,531	47,733,087
契約者配当準備金		1,085,126	1,109,955
再保険借		5,945	5,820
社債		500,000	500,000
その他負債		4,702,371	4,622,103
売現先勘定		4,516,922	4,422,076
未払法人税等		2,149	2,084
リース債務		4,799	4,311
その他の負債		178,499	193,630
役員賞与引当金		227	—
退職給付引当金		108,493	120,401
役員株式給付引当金		407	395
価格変動準備金		829,930	803,562
負債の部合計		56,313,029	55,188,065
(純資産の部)			
資本金		500,000	500,000
資本剰余金		405,044	405,044
資本準備金		405,044	405,044
利益剰余金		806,270	847,364
利益準備金		98,803	102,788
その他利益剰余金		707,467	744,576
不動産圧縮積立金		4,193	4,066
繰越利益剰余金		703,274	740,509
自己株式		△901	△903
株主資本合計		1,710,413	1,751,505
その他有価証券評価差額金		1,551,688	2,087,730
繰延ヘッジ損益		△19,614	△35,890
評価・換算差額等合計		1,532,073	2,051,839
純資産の部合計		3,242,487	3,803,345
負債及び純資産の部合計		59,555,517	58,991,410

5. 中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	2024年度中間会計期間 (2024年 4 月 1 日から 2024年 9 月30日まで)	2025年度中間会計期間 (2025年 4 月 1 日から 2025年 9 月30日まで)
		金 額	金 額
経常収益		2,943,445	2,880,821
保険料等収入		1,887,929	1,198,936
(うち保険料)	(	1,868,216)	(1,168,635)
資産運用収益		641,271	621,494
(うち利息及び配当金等収入)	(	446,118)	(430,957)
(うち金銭の信託運用益)	(	112,641)	(168,419)
(うち有価証券売却益)	(	64,162)	(21,889)
その他経常収益		414,244	1,060,391
(うち支払備金戻入額)	(	50,151)	(22,253)
(うち責任準備金戻入額)	(	360,293)	(1,032,444)
経常費用		2,776,483	2,694,894
保険金等支払金		2,386,223	2,311,809
(うち保険金)	(	1,937,238)	(1,888,301)
(うち年金)	(	95,594)	(74,451)
(うち給付金)	(	108,541)	(119,881)
(うち解約返戻金)	(	209,787)	(198,467)
(うちその他返戻金)	(	25,841)	(22,346)
責任準備金等繰入額		337	928
契約者配当金積立利息繰入額		337	928
資産運用費用		135,100	143,910
(うち支払利息)	(	4,467)	(13,809)
(うち有価証券売却損)	(	91,069)	(103,252)
(うち金融派生商品費用)	(	37,847)	(23,925)
事業費		210,873	200,689
その他経常費用		43,948	37,557
経常利益		166,961	185,926
特別利益		—	26,378
固定資産等処分益		—	10
価格変動準備金戻入額		—	26,367
特別損失		20,579	208
固定資産等処分損		93	208
価格変動準備金繰入額		20,485	—
契約者配当準備金繰入額		57,361	78,479
税引前中間純利益		89,020	133,617
法人税及び住民税		27,176	23,032
法人税等調整額		△1,392	14,576
法人税等合計		25,784	37,609
中間純利益		63,235	96,008

6. 中間株主資本等変動計算書

2024年度中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		不動産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	500,000	405,044	—	405,044	91,216	4,506	624,389	720,112
当中間期変動額								
剰余金の配当					3,601		△21,611	△18,009
中間純利益							63,235	63,235
自己株式の処分								
不動産圧縮積立金の取崩						△129	129	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	3,601	△129	41,754	45,226
当中間期末残高	500,000	405,044	—	405,044	94,818	4,377	666,144	765,339

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△948	1,624,208	1,775,693	△4,186	1,771,506	3,395,714
当中間期変動額						
剰余金の配当		△18,009				△18,009
中間純利益		63,235				63,235
自己株式の処分	47	47				47
不動産圧縮積立金の取崩		—				—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			△134,933	△2,379	△137,313	△137,313
当中間期変動額合計	47	45,273	△134,933	△2,379	△137,313	△92,039
当中間期末残高	△901	1,669,482	1,640,759	△6,566	1,634,193	3,303,675

2025年度中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金 不動産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	500,000	405,044	—	405,044	98,803	4,193	703,274
当中間期変動額							
剰余金の配当					3,985		△23,910
中間純利益							96,008
自己株式の取得							
自己株式の処分							
自己株式の消却			△34,989	△34,989			
不動産圧縮積立金の取崩						△126	126
利益剰余金から 資本剰余金への振替			34,989	34,989			△34,989
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	3,985	△126	37,235
当中間期末残高	500,000	405,044	—	405,044	102,788	4,066	740,509

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△901	1,710,413	1,551,688	△19,614	1,532,073	3,242,487
当中間期変動額						
剰余金の配当		△19,925				△19,925
中間純利益		96,008				96,008
自己株式の取得	△34,999	△34,999				△34,999
自己株式の処分	8	8				8
自己株式の消却	34,989	—				—
不動産圧縮積立金の取崩		—				—
利益剰余金から 資本剰余金への振替		—				—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			536,041	△16,276	519,765	519,765
当中間期変動額合計	△1	41,091	536,041	△16,276	519,765	560,857
当中間期末残高	△903	1,751,505	2,087,730	△35,890	2,051,839	3,803,345

注記事項

(中間貸借対照表の注記)

1. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）の評価は、次のとおりであります。

① 満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法（定額法）

② 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。）

移動平均法による償却原価法（定額法）

③ 子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び同条第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう。）

移動平均法による原価法

④ その他有価証券

(i) 市場価格のない株式等以外のもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）

(ii) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く。）

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

(i) 建物

2年～60年

(ii) その他の有形固定資産

2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く。）

無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間（概ね5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先（破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。）及び実質破綻先（実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。）に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、37百万円であります。

② 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、当社執行役に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

(i) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ii) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

④ 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、株式給付規程に基づく当社執行役に対する当社株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(5) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

なお、当中間会計期間の繰入額は、期間按分した年間所要相当額に基づき算出した額を計上

しております。

(6) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

(7) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日。以下「金融商品会計基準」という。）に従い、外貨建債券の一部に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、また、保険負債の一部に対する金利リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

通貨スワップ 外貨建債券

為替予約 外貨建債券

金利スワップ 保険負債

③ ヘッジ方針

外貨建債券に対する為替リスク及び保険負債に対する金利リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(8) 責任準備金の積立方法

中間会計期間末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。

責任準備金のうち保険料積立金については次の方式により計算しております。なお、郵政管理・支援機構からの受再保険の一部及び一時払年金保険契約を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により追加して積み立てた額が含まれております。

① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）

② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込ま

れる危険に備えて積み立てております。

なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、事業年度末において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。

(9) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

2. 当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引

当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引について、中間連結財務諸表の「注記事項（中間連結貸借対照表の注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 責任準備金対応債券に係る中間貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

(1) 責任準備金対応債券の中間貸借対照表計上額は7,127,892百万円、時価は6,253,982百万円であります。

(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。

- ① 簡易生命保険契約商品区分（一部の保険種類を除く。）
- ② かんぽ生命保険契約（一般）商品区分（すべての保険契約）
- ③ かんぽ生命保険契約（一時払）商品区分（一部の保険種類を除く。）

4. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間貸借対照表計上額は2,219,721百万円であります。

5. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権に該当するものではありません。

なお、それぞれの定義は、以下のとおりであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 有形固定資産の減価償却累計額は64,344百万円であります。

7. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

当中間会計期間期首現在高	1,085,126百万円
当中間会計期間契約者配当金支払額	54,435百万円
利息による増加等	928百万円
年金買増しによる減少	143百万円
契約者配当準備金繰入額	78,479百万円
当中間会計期間末現在高	1,109,955百万円

8. 関係会社の株式等の金額は、191,021百万円であります。

9. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

有価証券 4,510,530百万円

担保付き債務は、次のとおりであります。

売現先勘定 4,422,076百万円

なお、上記有価証券は、売現先取引による買戻し条件付の売却を行った有価証券であります。

上記のほか、有価証券担保付債券貸借取引及びデリバティブ取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	213,040百万円
先物取引差入証拠金	4,510百万円
金融商品等差入担保金	95,112百万円

10. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は274百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は1,179,050百万円であります。

11. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、買現先取引、消費貸借契約取引及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券であり、当中間会計期間末に当該処分を行わず所有しているものの時価は64,635百万円であります。

12. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

13. 郵政管理・支援機構からの受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除き、出再責任準備金を含む。）は、当該受再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額23,823,286百万円を積み立てております。

また、当該受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金920,639百万円、価格変動準備金557,749百万円を積み立てております。

14. 中間貸借対照表に計上した「その他の負債」には「機構預り金」36,354百万円が含まれております。「機構預り金」とは、郵政管理・支援機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された郵政管理・支援機構における支払備金に相当する額であり、当中間会計期間末までに支払い等が行われていない額であります。

15. 重要な後発事象の注記は、次のとおりであります。

（自己株式の取得）

当社は、2025年11月14日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による当社定款第39条第1項の定めに基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

（1）自己株式の取得を行う理由

当社は、中期経営計画期間における株主還元方針として、機動的な自己株式取得等を行うことで、総還元性向について中期平均40～50%を目指すこととしており、2026年3月期においては総還元性向について55%程度を目途として株主還元を実施する方針としておりました。この方針に基づき、資本効率の向上、株主還元の強化を目的として自己株式取得を行うものであります。

（2）取得に係る事項の内容

- | | |
|--------------|--|
| ① 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② 取得し得る株式の総数 | 20,000,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合5.4%） |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 45,000,000,000円（上限） |
| ④ 取得期間 | 2025年11月17日から2026年3月31日まで |
| ⑤ 取得の方法 | 株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）
及び立会市場における取引による買付け |

(中間損益計算書の注記)

1. 会計方針に関する事項

(1) 保険料等収入の計上基準

① 保険料

初回保険料は、収納があり保険契約上の責任が開始している契約について、当該収納した金額を計上しております。また、2回目以降保険料は、収納があったものについて当該金額を計上しております。

なお、収納した保険料のうち、中間会計期間末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。

② 再保険収入

再保険収入は、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る保険金等として支払った金額のうち再保険に付した額を、当該保険金等の支払時に計上しております。

(2) 保険金等支払金の計上基準

① 保険金等支払金（再保険料を除く。）

保険金等支払金（再保険料を除く。）は、保険契約に基づく支払事由が発生し、当該契約に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額を計上しております。

なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、中間会計期間末時点において支払義務が発生したが保険金等の支出をしていないもの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生したと認められるもののうち保険金等の支出をしていないものについて支払備金を積み立てております。

② 再保険料

再保険料は、再保険協約書に基づき合意された再保険料を当該協約書の締結時又は元受保険契約に係る保険料の収納時等に計上しております。

なお、再保険に付した部分に相当する一部の責任準備金及び支払備金につきましては、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に基づき不積立てとしております。

2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券4,759百万円、株式12,577百万円、外国証券4,552百万円であります。

3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券84,562百万円、株式4,669百万円、外国証券2,119百万円、その他の証券11,901百万円であります。

4. 金銭の信託運用益には、評価損が967百万円含まれております。

5. 金融派生商品費用には、評価損が28,520百万円含まれております。

6. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は82百万円、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は8,120百万円であります。

7. 1株当たり中間純利益は258円33銭であります。

なお、当社は、株式給付信託（BBT）を設定しておりますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は392千株であります。

8. 保険料には、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が54,258百万円含まれております。

9. 保険金には、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が934,517百万円含まれております。

10. 郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約により、当該受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、郵政管理・支援機構のため契約者配当準備金へ72,720百万円を繰り入れております。

(中間株主資本等変動計算書の注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
自己株式				
普通株式	405	11,369	11,373	401

(※1) 普通株式の自己株式の当事業年度期首及び当中間会計期間末株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式数が含まれており、それぞれ394千株、390千株であります。

(※2) 普通株式の自己株式の株式数の増加11,369千株は、2024年11月14日及び2025年3月28日付の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加であります。

(※3) 普通株式の自己株式の株式数の減少11,373千株は、2025年5月15日の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少11,369千株及び株式給付信託(BBT)の給付による減少4千株であります。

7. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	2024年度 中間会計期間	2025年度 中間会計期間
基礎利益 A	116,218	226,698
キャピタル収益	255,246	214,517
金銭の信託運用益	112,641	168,419
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	64,162	21,889
金融派生商品収益	—	—
為替差益	18,251	54
その他キャピタル収益	60,191	24,154
キャピタル費用	210,195	245,922
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	91,069	103,252
有価証券評価損	—	—
金融派生商品費用	37,847	23,925
為替差損	—	—
その他キャピタル費用	81,277	118,744
キャピタル損益 B	45,051	△31,404
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	161,270	195,294
臨時収益	5,691	—
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	5,691	—
個別貸倒引当金戻入額	—	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	—	9,367
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	—	9,367
個別貸倒引当金繰入額	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	5,691	△9,367
経常利益 A + B + C	166,961	185,926

(参考) その他項目の内訳

(単位：百万円)

	2024年度 中間会計期間	2025年度 中間会計期間
基礎利益への影響額	21,085	94,589
投資信託の解約益	△22,960	△358
金銭の信託に係るインカム・ゲインに相当する額	81,277	118,744
為替に係るヘッジコスト	△37,231	△23,796
既契約の出再に伴う損益	—	—
その他キャピタル収益	60,191	24,154
投資信託の解約益	22,960	358
金銭の信託に係るインカム・ゲインに相当する額	—	—
為替に係るヘッジコスト	37,231	23,796
その他キャピタル費用	81,277	118,744
金銭の信託に係るインカム・ゲインに相当する額	81,277	118,744
為替に係るヘッジコスト	—	—
その他臨時収益	—	—
既契約の出再に伴う損益	—	—
その他臨時費用	—	—
追加責任準備金繰入額	—	—
既契約の出再に伴う損益	—	—

8. 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分		2024年度末	2025年度 中間会計期間末
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
	危険債権	—	—
	三月以上延滞債権	—	—
	貸付条件緩和債権	—	—
小計		—	—
(対合計比)		(—)	(—)
正常債権		3,808,619	4,412,769
合計		3,808,619	4,412,769

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（注1に掲げる債権を除く。）です。
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金（注1及び2に掲げる債権を除く。）です。
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注1から3に掲げる債権を除く。）です。
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

9. ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項 目	2024年度末	2025年度 中間会計期間末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	6,327,197	7,045,906
資本金等	1,657,444	1,728,453
価格変動準備金	829,930	803,562
危険準備金	1,219,164	1,228,531
一般貸倒引当金	367	356
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) × 90% (マイナスの場合100%)	1,953,057	2,626,948
土地の含み損益× 85% (マイナスの場合100%)	△17,627	△13,386
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	184,861	171,265
負債性資本調達手段等	500,000	500,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	—	175
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	1,416,274	1,568,541
保険リスク相当額 R_1	99,111	96,699
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	35,161	33,939
予定利率リスク相当額 R_2	101,539	98,598
最低保証リスク相当額 R_7	—	—
資産運用リスク相当額 R_3	1,277,940	1,431,167
経営管理リスク相当額 R_4	30,275	33,208
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	893.4 %	898.4 %

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

10. 特別勘定の状況

該当する事項はありません。

11. 保険会社及びその子会社等の状況

(1) 主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目	2024年度 中間連結会計期間	2025年度 中間連結会計期間
経常収益	2,943,451	2,879,798
経常利益	166,880	183,865
親会社株主に帰属する中間純利益	62,887	93,862
中間包括利益	△74,671	613,478

項 目	2024年度末	2025年度 中間連結会計期間末
総資産	59,555,692	58,988,356
連結ソルベンシー・マージン比率	903.2 %	907.4 %

(2) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

・連結される子会社及び子法人等数	1 社
・持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数	0 社
・持分法適用の関連法人等数	1 社
・期中における重要な子会社等の異動	なし

(3) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	期 別	2024年度末 要約連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)	2025年度 中間連結会計期間末 (2025年9月30日現在)
		金 額	金 額
(資産の部)			
現金及び預貯金		1,976,083	1,720,716
コールローン		30,000	30,000
買現先勘定		604,914	460,826
買入金銭債権		23,215	22,286
金銭の信託		6,460,029	7,260,092
有価証券		46,528,793	45,986,756
貸付金		2,530,051	2,337,526
有形固定資産		141,068	139,089
無形固定資産		113,596	121,202
代理店貸		10,872	11,559
再保険貸		10,641	15,467
その他資産		398,321	379,152
繰延税金資産		728,870	504,609
貸倒引当金		△766	△929
資産の部合計		59,555,692	58,988,356
(負債の部)			
保険契約準備金		50,165,652	49,135,783
支払備金		314,993	292,739
責任準備金		48,765,531	47,733,087
契約者配当準備金		1,085,126	1,109,955
再保険借		5,945	5,820
社債		500,000	500,000
売現先勘定		4,516,922	4,422,076
その他負債		187,251	200,603
役員賞与引当金		227	—
退職給付に係る負債		107,927	120,126
役員株式給付引当金		407	395
価格変動準備金		829,930	803,562
負債の部合計		56,314,265	55,188,367
(純資産の部)			
資本金		500,000	500,000
資本剰余金		405,044	405,044
利益剰余金		803,497	842,446
自己株式		△901	△903
株主資本合計		1,707,640	1,746,587
その他有価証券評価差額金		1,551,673	2,087,746
繰延ヘッジ損益		△19,614	△35,890
退職給付に係る調整累計額		1,727	1,546
その他の包括利益累計額合計		1,533,786	2,053,401
純資産の部合計		3,241,426	3,799,988
負債及び純資産の部合計		59,555,692	58,988,356

(4) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

(中間連結損益計算書)

(単位：百万円)

科 目	期 別	2024年度中間連結会計期間 (2024年 4 月 1 日から 2024年 9 月30日まで)	2025年度中間連結会計期間 (2025年 4 月 1 日から 2025年 9 月30日まで)
		金 額	金 額
経常収益		2,943,451	2,879,798
保険料等収入		1,887,929	1,198,936
資産運用収益		641,271	619,700
（うち利息及び配当金等収入）	(	446,118)	(429,163)
（うち金銭の信託運用益）	(	112,641)	(168,419)
（うち有価証券売却益）	(	64,162)	(21,889)
その他経常収益		414,250	1,061,161
（うち支払備金戻入額）	(	50,151)	(22,253)
（うち責任準備金戻入額）	(	360,293)	(1,032,444)
経常費用		2,776,571	2,695,932
保険金等支払金		2,386,223	2,311,809
（うち保険金）	(	1,937,238)	(1,888,301)
（うち年金）	(	95,594)	(74,451)
（うち給付金）	(	108,541)	(119,881)
（うち解約返戻金）	(	209,787)	(198,467)
責任準備金等繰入額		337	928
契約者配当金積立利息繰入額		337	928
資産運用費用		135,100	143,910
（うち支払利息）	(	4,467)	(13,809)
（うち有価証券売却損）	(	91,069)	(103,252)
（うち金融派生商品費用）	(	37,847)	(23,925)
事業費		211,647	202,445
その他経常費用		43,262	36,840
経常利益		166,880	183,865
特別利益		—	26,378
固定資産等処分益		—	10
価格変動準備金戻入額		—	26,367
特別損失		20,582	211
固定資産等処分損		96	211
価格変動準備金繰入額		20,485	—
契約者配当準備金繰入額		57,361	78,479
税金等調整前中間純利益		88,936	131,553
法人税及び住民税等		27,448	23,077
法人税等調整額		△1,399	14,612
法人税等合計		26,048	37,690
中間純利益		62,887	93,862
非支配株主に帰属する中間純利益		—	—
親会社株主に帰属する中間純利益		62,887	93,862

(中間連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	期 別	2024年度中間連結会計期間 (2024年 4 月 1 日から 2024年 9 月30日まで)	2025年度中間連結会計期間 (2025年 4 月 1 日から 2025年 9 月30日まで)
		金 額	金 額
中間純利益		62,887	93,862
その他の包括利益		△137,559	519,615
その他有価証券評価差額金		△134,933	536,041
繰延ヘッジ損益		△2,379	△16,276
退職給付に係る調整額		△245	△181
持分法適用会社に対する持分相当額		—	31
中間包括利益		△74,671	613,478
親会社株主に係る中間包括利益		△74,671	613,478
非支配株主に係る中間包括利益		—	—

(5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	2024年度 中間連結会計期間 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)	2025年度 中間連結会計期間 (2025年4月1日から 2025年9月30日まで)
		金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益		88,936	131,553
減価償却費		19,759	18,256
支払備金の増減額 (△は減少)		△50,151	△22,253
責任準備金の増減額 (△は減少)		△360,293	△1,032,444
契約者配当準備金積立利息繰入額		337	928
契約者配当準備金繰入額		57,361	78,479
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		28	163
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)		—	△227
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		14,753	12,198
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)		△62	△12
価格変動準備金の増減額 (△は減少)		20,485	△26,367
利息及び配当金等収入		△446,118	△429,163
有価証券関係損益 (△は益)		26,921	81,320
支払利息		4,467	13,809
為替差損益 (△は益)		△18,251	△54
有形固定資産関係損益 (△は益)		96	40
持分法による投資損益 (△は益)		—	△762
代理店貸の増減額 (△は増加)		873	△687
再保険貸の増減額 (△は増加)		△2,510	△4,825
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)		34,107	7,869
再保険借の増減額 (△は減少)		△136	△125
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)		△22,648	△16,188
その他		△74,082	△143,481
小 計		△706,125	△1,331,976
利息及び配当金等の受取額		476,526	440,513
利息の支払額		△3,245	△12,944
契約者配当金の支払額		△57,701	△54,435
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)		17,981	16,973
営業活動によるキャッシュ・フロー		△272,564	△941,869
投資活動によるキャッシュ・フロー			
コールローンの取得による支出		△3,729,999	△3,719,575
コールローンの償還による収入		3,739,999	3,719,575
買現先勘定の純増減額 (△は増加)		101,506	144,088
買入金銭債権の取得による支出		△19,985	△19,969
買入金銭債権の売却・償還による収入		21,016	20,794
金銭の信託の増加による支出		△54,326	△95,045
金銭の信託の減少による収入		48,699	101,150
有価証券の取得による支出		△1,631,561	△666,620
有価証券の売却・償還による収入		1,474,786	1,240,125
貸付けによる支出		△237,541	△249,522
貸付金の回収による収入		725,145	442,052
売現先勘定の純増減額 (△は減少)		326,092	△94,845
その他		△44,963	△56,351
資産運用活動計		718,869	765,857
(営業活動及び資産運用活動計)		446,304	△176,012
有形固定資産の取得による支出		△7,401	△1,492
有形固定資産の売却による収入		—	11
無形固定資産の取得による支出		△25,369	△22,228
その他		△181	△79
投資活動によるキャッシュ・フロー		685,916	742,067
財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース債務の返済による支出		△683	△646
社債の発行による収入		99,383	—
自己株式の取得による支出		—	△34,999
配当金の支払額		△18,012	△19,918
財務活動によるキャッシュ・フロー		80,687	△55,565
現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		494,039	△255,367
現金及び現金同等物期首残高		1,157,322	1,976,083
現金及び現金同等物中間連結会計期間末残高		1,651,361	1,720,716

(6) 中間連結株主資本等変動計算書

2024年度中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	405,044	717,960	△948	1,622,055
当中間期変動額					
剰余金の配当			△18,009		△18,009
親会社株主に帰属する 中間純利益			62,887		62,887
自己株式の処分				47	47
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	44,878	47	44,925
当中間期末残高	500,000	405,044	762,838	△901	1,666,981

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,775,693	△4,186	2,182	1,773,689	3,395,744
当中間期変動額					
剰余金の配当					△18,009
親会社株主に帰属する 中間純利益					62,887
自己株式の処分					47
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△134,933	△2,379	△245	△137,559	△137,559
当中間期変動額合計	△134,933	△2,379	△245	△137,559	△92,633
当中間期末残高	1,640,759	△6,566	1,937	1,636,130	3,303,111

2025年度中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	405,044	803,497	△901	1,707,640
当中間期変動額					
剰余金の配当			△19,925		△19,925
親会社株主に帰属する 中間純利益			93,862		93,862
自己株式の取得				△34,999	△34,999
自己株式の処分				8	8
自己株式の消却		△34,989		34,989	－
利益剰余金から 資本剰余金への振替		34,989	△34,989		－
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	－	38,948	△1	38,946
当中間期末残高	500,000	405,044	842,446	△903	1,746,587

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,551,673	△19,614	1,727	1,533,786	3,241,426
当中間期変動額					
剰余金の配当					△19,925
親会社株主に帰属する 中間純利益					93,862
自己株式の取得					△34,999
自己株式の処分					8
自己株式の消却					－
利益剰余金から 資本剰余金への振替					－
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	536,073	△16,276	△181	519,615	519,615
当中間期変動額合計	536,073	△16,276	△181	519,615	558,561
当中間期末残高	2,087,746	△35,890	1,546	2,053,401	3,799,988

注記事項

(中間連結財務諸表の作成方針)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等数 1 社

会社名 かんぽシステムソリューションズ株式会社

- (2) 主要な非連結の子会社及び子法人等

主要な非連結の子会社及び子法人等は、かんぽNEXTパートナーズ株式会社及びスプリング投資事業有限責任組合であります。

非連結の子会社及び子法人等については、総資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数 0 社

- (2) 持分法適用の関連法人等数 1 社

会社名 大和アセットマネジメント株式会社

- (3) 持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等（かんぽNEXTパートナーズ株式会社、スプリング投資事業有限責任組合他）並びに関連法人等（JPインベストメント株式会社、三井物産かんぽアセットマネジメント株式会社他）については、それぞれ中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の項目からみて、中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の中間決算日と中間連結決算日は一致しております。

(中間連結貸借対照表の注記)

1. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）の評価は、次のとおりであります。

① 満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法（定額法）

② 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。）

移動平均法による償却原価法（定額法）

③ 非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

④ その他有価証券

(i) 市場価格のない株式等以外のもの

中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）

(ii) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く。）

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

(i) 建物

2年～60年

(ii) その他の有形固定資産

2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く。）

無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間（概ね5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（４）重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先（破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。）及び実質破綻先（実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。）に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、37百万円であります。

② 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、当社執行役に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、株式給付規程に基づく当社執行役に対する当社株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

（５）退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

（６）価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

なお、当中間連結会計期間の繰入額は、期間按分した年間所要相当額に基づき算出した額を計上しております。

（７）重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、金融商品会計基準に従い、外貨建債券の一部に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、また、保険負債の一部に対する金利リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

通貨スワップ 外貨建債券

為替予約 外貨建債券

金利スワップ 保険負債

③ ヘッジ方針

外貨建債券に対する為替リスク及び保険負債に対する金利リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(9) 責任準備金の積立方法

中間連結会計期間末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。

責任準備金のうち保険料積立金については次の方式により計算しております。なお、郵政管理・支援機構からの受再保険の一部及び一時払年金保険契約を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により追加して積み立てた額が含まれております。

① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）

② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、連結会計年度末において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。

2. 当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引

当社は、当社の執行役に対し、信託を活用した業績連動型株式報酬制度及び業績非連動型株式報酬制度を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しております。

（1）取引の概要

当社は、予め定めた株式給付規程に基づき、当社の執行役に対し、下記①及び②に従いポイントを付与し、受益者要件を満たした執行役に対し、当該累計付与ポイントに相当する当社株式及び一定割合の当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を本信託（株式給付信託（BBT））から退任後に給付しております。

① 業績連動型株式報酬制度

中期経営計画期間の最終年度終了後、執行役の職責に応じた基本ポイントに中期経営計画に定める業績目標の達成状況に応じて変動する支給率を乗じて算定したポイントを付与します。

② 業績非連動型株式報酬制度

毎事業年度の終了後に、執行役の職責に応じた基本ポイントを付与します。

執行役に対し給付する株式については、予め当社が信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて株式市場から取得し、信託財産として分別管理しております。

（2）信託が保有する当社株式

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当中間連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額は868百万円、株式数は390千株であります。

3. 金融商品に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含まれておらず、(注)に記載しております。また、現金並びに短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預貯金、コールローン、買現先勘定及び売現先勘定は、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
買入金銭債権	22,286	22,286	—
その他有価証券	22,286	22,286	—
金銭の信託(※1)(※2)	7,124,796	7,124,796	—
有価証券	45,770,314	42,797,526	△2,972,787
満期保有目的の債券	30,950,809	28,851,931	△2,098,877
責任準備金対応債券	7,127,892	6,253,982	△873,910
その他有価証券(※2)	7,691,611	7,691,611	—
貸付金	2,337,169	2,285,938	△51,231
保険約款貸付	161,798	161,798	—
一般貸付(※3)	727,720	659,100	△68,622
機構貸付(※3)	1,448,007	1,465,038	17,030
貸倒引当金(※4)	△356	—	—
資産計	55,254,566	52,230,546	△3,024,019
社債	500,000	477,050	△22,950
負債計	500,000	477,050	△22,950
デリバティブ取引(※5)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(117)	(117)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(78,904)	(78,904)	—
デリバティブ取引計	(79,021)	(79,021)	—

(※1) 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託であります。

(※2) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定適用指針」という。)第24-3項及び第24-9項に従い、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(※3) 差額欄は、貸倒引当金を控除した中間連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(※4) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等に関する事項で開示している計表中の「金銭の信託」及び「有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額
金銭の信託 (※1)	135,296
有価証券	216,441
非上場株式 (※2)	62,620
外国証券 (※2)	22,029
組合出資金 (※3)	131,791
合計	351,738

(※1) 金銭の信託のうち、信託財産構成物が組合出資金で構成されているものについては、時価算定適用指針第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 非上場株式及び市場価格のない外国証券は、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(※3) 組合出資金は、時価算定適用指針第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(2) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	9,988	12,297	22,286
金銭の信託(※1)	4,651,799	760,303	—	5,412,103
有価証券				
その他有価証券				
国債	1,116,489	—	—	1,116,489
地方債	—	276,721	18,636	295,357
社債	—	1,417,109	—	1,417,109
株式	633,832	—	—	633,832
外国証券(※1)	180,164	1,766,168	2,944	1,949,277
その他の証券	—	2,100,728	9,063	2,109,791
資産計	6,582,285	6,331,019	42,942	12,956,247
デリバティブ取引(※2)				
通貨関連	—	(31,889)	—	(31,889)
金利関連	—	(47,132)	—	(47,132)
デリバティブ取引計	—	(79,021)	—	(79,021)

(※1) 時価算定適用指針第24-3項及び第24-9項に従い、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は上記表には含めておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は1,395,442百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は193,287百万円であります。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

② 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
金銭の信託	—	293,716	—	293,716
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	26,557,663	—	—	26,557,663
地方債	—	1,321,815	2,900	1,324,716
社債	—	969,551	—	969,551
責任準備金対応債券				
国債	4,832,260	—	—	4,832,260
地方債	—	292,599	19,071	311,670
社債	—	1,091,235	—	1,091,235
外国証券	—	18,815	—	18,815
貸付金	—	—	2,285,938	2,285,938
資産計	31,389,924	3,987,734	2,307,910	37,685,569
社債	—	477,050	—	477,050
負債計	—	477,050	—	477,050

(注 1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

買入金銭債権

買入金銭債権のうち証券化商品については、ブローカー等の第三者から入手した評価価格によっております。証券化商品に該当しない買入金銭債権については短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

なお、買入金銭債権のうち証券化商品についてはレベル 3、それ以外についてはレベル 2 に分類しております。

金銭の信託

信託財産の構成物である有価証券のうち、株式及び市場における取引価格が存在する投資信託については取引所の価格によっており、市場の活発性に基づきレベル 1 に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価としており、レベル 2 に分類しております。

信託財産の構成物のうち有価証券以外については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としており、レベル 2 に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(4) 金銭の信託に関する事項」に記載しております。

有価証券

株式については取引所の価格によっており、市場の活発性に基づきレベル 1 に分類しております。

債券及びその他の証券のうち、主に国債については公表された相場価格によっており、

市場の活発性にに基づきレベル1に分類しております。公表された相場価格であっても市場が活発でない場合又は情報ベンダー等の第三者から入手した評価価格（重要な観察できないインプットを用いている場合を除く。）による場合はレベル2に分類しており、地方債、社債、外国債がこれに含まれます。ブローカー等の第三者から入手した評価価格を用いている場合で、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価としており、レベル2に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（３）有価証券に関する事項」に記載しております。

貸付金

保険約款貸付及び機構貸付に含まれる簡易生命保険契約に係る保険約款貸付の時価については、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性、平均貸付期間が短期であること及び金利条件から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

一般貸付における変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されることから当該帳簿価額を時価としております。

一般貸付における固定金利貸付及び機構貸付（保険約款貸付を除く。）の時価については、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

なお、貸付金については、レベル3に分類しております。

負債

社債

当社が発行する社債の時価については、公表された相場価格によっており、レベル2に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、店頭取引のため公表された相場価格は存在しませんが、金利スワップ取引や為替予約取引等については、情報ベンダー等の第三者から入手した評価価格（重要な観察できないインプットを用いている場合を除く。）による場合、又は為替レート等の観察可能なインプットを用いて評価している場合は、レベル2に分類しております。

(注2) 時価をもって中間連結貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

① 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当社自身が観察できないインプットを推計していないため、記載を省略しております。

② 期首残高から期末残高への調整表、当中間連結会計期間の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	期首 残高	当中間連結会計期間 の損益又はその他の 包括利益		購入、売却、 発行及び決 済による変 動額	レベル3の 時価への 振替	レベル3の 時価からの 振替	期末 残高	当中間連結 会計期間の 損益に計上 した額のうち中間連結 貸借対照表 日において 保有する金 融商品の評 価損益
		損益に計上	その他の包 括利益に計 上 (※)					
買入金銭債権	13,227	—	△134	△794	—	—	12,297	—
有価証券								
その他有価証券								
地方債	19,262	—	△123	△503	—	—	18,636	—
外国証券	—	—	△55	3,000	—	—	2,944	—
その他の証券	9,431	—	△48	△318	—	—	9,063	—
資産計	41,921	—	△362	1,383	—	—	42,942	—

(※) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

③ 時価の評価プロセスの説明

当社は時価算定部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定め、時価の算定を行い、時価のレベル別分類を判断しております。また、リスク管理部門において金融商品の時価評価に関する検証手続を定め、第三者から入手した相場価格を利用する場合においては、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証していることから、金融商品の時価評価等の適切性が確保されております。

④ 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

当社自身が観察できないインプットを推計していないため、記載を省略しております。

(注3) 時価算定適用指針第24-3項及び第24-9項に従い、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託に関する情報

- ① 第24-3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表、当中間連結会計期間の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

期首 残高	当中間連結会計期間 の損益又はその他の 包括利益		購入、売却及 び償還による 変動額	投資信託の基 準価額を時価 とみなすこと とした額	投資信託の基 準価額を時価 とみなさない こととした額	期末 残高	当中間連結会 計期間の損益 に計上した額 のうち中間連 結貸借対照表 日において保 有する投資信 託の評価損益
	損益に計上	その他の包括 利益に計上 (※)					
1,393,205	—	△16,182	18,419	—	—	1,395,442	—

(※) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

- ② 第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表、当中間連結会計期間の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

期首 残高	当中間連結会計期間 の損益又はその他の 包括利益		購入、売却及 び償還による 変動額	投資信託の基 準価額を時価 とみなすこと とした額	投資信託の基 準価額を時価 とみなさない こととした額	期末 残高	当中間連結会 計期間の損益 に計上した額 のうち中間連 結貸借対照表 日において保 有する投資信 託の評価損益
	損益に計上	その他の包括 利益に計上 (※)					
183,614	—	3,997	5,674	—	—	193,287	—

(※) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

- ③ 中間連結会計期間末日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳
解約に一定程度の期間を要するもの等 1,395,442百万円

(3) 有価証券に関する事項

① 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
公社債	19,489,103	19,977,815	488,712
国債	18,438,016	18,903,020	465,004
地方債	728,650	746,281	17,631
社債	322,436	328,512	6,076
小計	19,489,103	19,977,815	488,712
時価が中間連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
公社債	11,461,706	8,874,116	△2,587,590
国債	9,855,289	7,654,642	△2,200,646
地方債	717,630	578,434	△139,195
社債	888,787	641,038	△247,748
小計	11,461,706	8,874,116	△2,587,590
合計	30,950,809	28,851,931	△2,098,877

② 責任準備金対応債券

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
公社債	2,222,585	2,287,737	65,152
国債	2,131,813	2,194,648	62,835
地方債	65,013	66,726	1,713
社債	25,758	26,362	603
外国証券	—	—	—
外国公社債	—	—	—
小計	2,222,585	2,287,737	65,152
時価が中間連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
公社債	4,885,307	3,947,429	△937,878
国債	3,315,737	2,637,612	△678,125
地方債	293,312	244,943	△48,368
社債	1,276,257	1,064,873	△211,383
外国証券	20,000	18,815	△1,184
外国公社債	20,000	18,815	△1,184
小計	4,905,307	3,966,244	△939,062
合計	7,127,892	6,253,982	△873,910

③ その他有価証券

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
公社債	167,339	163,107	4,231
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	167,339	163,107	4,231
株式	580,968	332,352	248,616
外国証券	943,898	892,643	51,254
外国公社債	774,855	729,146	45,709
外国その他の証券	169,042	163,496	5,545
その他 (※)	1,014,873	943,314	71,558
小計	2,707,079	2,331,418	375,661
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
公社債	2,661,617	3,053,000	△391,383
国債	1,116,489	1,409,427	△292,938
地方債	295,357	311,452	△16,095
社債	1,249,770	1,332,120	△82,349
株式	52,863	59,088	△6,224
外国証券	1,175,132	1,236,644	△61,512
外国公社債	1,174,421	1,235,905	△61,483
外国その他の証券	710	739	△28
その他 (※)	2,287,204	2,398,560	△111,355
小計	6,176,818	6,747,294	△570,475
合計	8,883,898	9,078,712	△194,814

(※) 「その他」には、中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金（取得原価1,170,000百万円、中間連結貸借対照表計上額1,170,000百万円）及び買入金銭債権（取得原価22,316百万円、中間連結貸借対照表計上額22,286百万円）が含まれております。

(4) 金銭の信託に関する事項

運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えるもの	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えないもの
特定金銭信託	7,124,796	4,010,478	3,114,317	3,136,913	△22,596

(※) 967百万円の減損処理を行っております。

なお、信託財産として運用している株式について、中間連結会計期間末日以前1カ月の市場価格の平均が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち市場価格が一定水準以下で推移している銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるものと認められる場合を除き減損処理を行っております。

(5) デリバティブ取引に関する事項

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引は、次のとおりであります。

通貨関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
店頭	為替予約取引				
	売建	4,590	—	△117	△117
	米ドル	4,590	—	△117	△117
合計		—	—	—	△117

4. 責任準備金対応債券に係る中間連結貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

(1) 責任準備金対応債券の中間連結貸借対照表計上額は7,127,892百万円、時価は6,253,982百万円であります。

(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。

- ① 簡易生命保険契約商品区分（一部の保険種類を除く。）
- ② かんぽ生命保険契約（一般）商品区分（すべての保険契約）
- ③ かんぽ生命保険契約（一時払）商品区分（一部の保険種類を除く。）

5. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間連結貸借対照表計上額は2,219,721百万円であります。

6. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権に該当するものではありません。

なお、それぞれの定義は、以下のとおりであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息

の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。

7. 有形固定資産の減価償却累計額は64,775百万円であります。

8. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

当中間連結会計期間期首現在高	1,085,126百万円
当中間連結会計期間契約者配当金支払額	54,435百万円
利息による増加等	928百万円
年金買増しによる減少	143百万円
契約者配当準備金繰入額	78,479百万円
当中間連結会計期間末現在高	1,109,955百万円

9. 関係会社の株式等の金額は、190,152百万円であります。

10. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

有価証券 4,510,530百万円

担保付き債務は、次のとおりであります。

売現先勘定 4,422,076百万円

なお、上記有価証券は、売現先取引による買戻し条件付の売却を行った有価証券であります。

上記のほか、有価証券担保付債券貸借取引及びデリバティブ取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	213,040百万円
先物取引差入証拠金	4,510百万円
金融商品等差入担保金	95,112百万円

11. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は274百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は1,179,050百万円であります。

12. 1株当たり純資産額は10,230円95銭であります。

なお、当社は、株式給付信託（BBT）を設定しておりますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、中間期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の中間期末株式数は390千株であります。

13. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、買現先取引、消費貸借契約取引及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券であり、当中間連結会計期間末に当該処分を行わず所有しているものの時価は64,635百万円であります。

14. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

15. 郵政管理・支援機構からの受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除き、出再責任準備金を含む。）は、当該受再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額23,823,286百万円を積み立てております。

また、当該受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金920,639百万円、価格変動準備金557,749百万円を積み立てております。

16. 中間連結貸借対照表に計上した「その他負債」には「機構預り金」36,354百万円が含まれております。「機構預り金」とは、郵政管理・支援機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された郵政管理・支援機構における支払備金に相当する額であり、当中間連結会計期間末までに支払い等が行われていない額であります。

17. 重要な後発事象の注記は、次のとおりであります。

（自己株式の取得）

当社は、2025年11月14日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による当社定款第39条第1項の定めに基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

（1）自己株式の取得を行う理由

当社は、中期経営計画期間における株主還元方針として、機動的な自己株式取得等を行うことで、総還元性向について中期平均40～50%を目指すこととしており、2026年3月期においては総還元性向について55%程度を目途として株主還元を実施する方針としておりました。この方針に基づき、資本効率の向上、株主還元の強化を目的として自己株式取得を行うものであります。

（2）取得に係る事項の内容

- | | |
|--------------|--|
| ① 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② 取得し得る株式の総数 | 20,000,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合5.4%） |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 45,000,000,000円（上限） |
| ④ 取得期間 | 2025年11月17日から2026年3月31日まで |
| ⑤ 取得の方法 | 株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）
及び立会市場における取引による買付け |

(中間連結損益計算書の注記)

1. 会計方針に関する事項

(1) 保険料等収入の計上基準

① 保険料

初回保険料は、収納があり保険契約上の責任が開始している契約について、当該収納した金額を計上しております。また、2回目以降保険料は、収納があったものについて当該金額を計上しております。

なお、収納した保険料のうち、中間連結会計期間末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。

② 再保険収入

再保険収入は、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る保険金等として支払った金額のうち再保険に付した額を、当該保険金等の支払時に計上しております。

(2) 保険金等支払金の計上基準

① 保険金等支払金（再保険料を除く。）

保険金等支払金（再保険料を除く。）は、保険契約に基づく支払事由が発生し、当該契約に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額を計上しております。

なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、中間連結会計期間末時点において支払義務が発生したが保険金等の支出をしていないもの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生したと認められるもののうち保険金等の支出をしていないものについて支払備金を積み立てております。

② 再保険料

再保険料は、再保険協約書に基づき合意された再保険料を当該協約書の締結時又は元受保険契約に係る保険料の収納時等に計上しております。

なお、再保険に付した部分に相当する一部の責任準備金及び支払備金につきましては、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に基づき不積立てとしております。

2. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は82百万円、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は8,120百万円であります。

3. 1株当たり中間純利益は252円56銭であります。

なお、当社は、株式給付信託（BBT）を設定しておりますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は392千株であります。

4. 保険料等収入には、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が54,258百万円含まれております。

5. 保険金には、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が934,517百万円含まれております。
6. 郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約により、当該受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、郵政管理・支援機構のため契約者配当準備金へ72,720百万円を繰り入れております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書の注記)

1. 現金及び現金同等物の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金及び預貯金」であります。

2. 現金及び現金同等物の中間連結会計期間末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預貯金	1,720,716百万円
現金及び現金同等物	1,720,716百万円

(中間連結株主資本等変動計算書の注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	383,192	—	11,369	371,822
自己株式				
普通株式	405	11,369	11,373	401

(※1) 普通株式の発行済株式の株式数の減少11,369千株は、2025年5月15日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

(※2) 普通株式の自己株式の当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式数が含まれており、それぞれ394千株、390千株であります。

(※3) 普通株式の自己株式の株式数の増加11,369千株は、2024年11月14日及び2025年3月28日付の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加であります。

(※4) 普通株式の自己株式の株式数の減少11,373千株は、2025年5月15日の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少11,369千株及び株式給付信託(BBT)の給付による減少4千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	19,925	52.00	2025年3月31日	2025年6月19日

(※) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金20百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	23,052	利益剰余金	62.00	2025年9月30日	2025年12月5日

(※) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金24百万円が含まれております。

(7) 保険業法に基づく債権の状況 (連結)

(単位：百万円、%)

区 分		2024年度末	2025年度 中間連結会計期間末
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
	危険債権	—	—
	三月以上延滞債権	—	—
	貸付条件緩和債権	—	—
小計		—	—
(対合計比)		(—)	(—)
正常債権		3,808,619	4,412,769
合計		3,808,619	4,412,769

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（注1に掲げる債権を除く。）です。
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金（注1及び2に掲げる債権を除く。）です。
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注1から3に掲げる債権を除く。）です。
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

(8) 連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項 目	2024年度末	2025年度 中間連結会計期間末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	6,139,336	6,853,240
資本金等	1,654,671	1,723,534
価格変動準備金	829,930	803,562
危険準備金	1,219,164	1,228,531
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	367	356
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) × 90% (マイナスの場合100%)	1,953,057	2,626,948
土地の含み損益× 85% (マイナスの場合100%)	△17,627	△13,386
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	2,440	2,188
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	184,861	171,265
負債性資本調達手段等	500,000	500,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△187,528	△189,936
その他	—	175
リスクの合計額 (B)	1,359,345	1,510,487
$\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_5^2} + R_8 + R_9)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4 + R_6$		
保険リスク相当額 R_1	99,111	96,699
一般保険リスク相当額 R_5	—	—
巨大災害リスク相当額 R_6	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	35,161	33,939
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R_9	—	—
予定利率リスク相当額 R_2	101,539	98,598
最低保証リスク相当額 R_7	—	—
資産運用リスク相当額 R_3	1,221,858	1,374,041
経営管理リスク相当額 R_4	29,153	32,065
ソルベンシー・マージン比率 (A) $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	903.2 %	907.4 %

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しております。

(9) セグメント情報

単一セグメントであるため、セグメント情報については記載をしております。